

# 岡山県における産業保健婦の誕生

## －戦時下の保健婦教育と活動－

二宮一枝・難波峰子\*

**要旨** 産業保健婦は、事業所の医局・診療所での治療の一翼を担う工場看護婦から脱却し、予防・指導（教育）を行う保健婦として発展してきた。背景には保健婦制度創設に至る戦時体制下の人口政策確立要綱に謳われた国家の課題があった。保健所や市町村国民健康保険組合に保健婦設置が明記されたのに対して、産業保健婦は経営主の理解に依った。指定規則では「産業衛生大意」10時間で実習の規定はなく、保健婦検定試験においては「学校衛生大意」「環境衛生大意」の3科目から1～2問の出題であった。以上から、保健婦活動の基本としての保健所・市町村保健婦活動に対する産業保健婦活動の特殊性という構図を指摘できる。岡山県初の産業保健婦は「一工場又は近接せる数工場という特殊な活動基点」を中心に小学校・地域と一体的な活動を行った。地元町保健婦・養護訓導の未充足と、「生活指導を基にした保健指導」を本旨とする教育・実習も影響していると考えられる。

**キーワード：**産業保健婦 保健婦（第二種）教育 産業看護 戦時体制 岡山県

### はじめに

我が国の産業領域における看護（以下、産業看護）の揺籃は、明治17年、足尾銅山における本山医局の看護婦勤務といわれるが、その業務内容は不詳である<sup>1)</sup>。その後、富国強兵・殖産興業の進展と軌を一にして鉱業、紡績業等の医局や診療所における看護活動が発展する。鐘淵紡績では、明治22年、20余坪の病室を備えた医局を開設、明治38年には共済組合を結成して有馬温泉に保養所を設けて看護婦1名を置いた<sup>2)</sup>。さらに、大正元年頃から鐘淵兵庫支店に看護婦有資格者を採用し、「保健婦」という名称を用いて健康診断、衛生教育等の保健活動を行った<sup>3)</sup>。これが、産業保健婦の嚆矢とされている。

昭和期にはいり、戦時体制下での重化学工業化によって、結核のみならず水銀中毒等の職業病が新たな課題となる。昭和8年、日本産業衛生協会の「保健看護婦」設置勧告を受け、日本電気、石川島造船所健康保険組合に保健婦が配置された<sup>4)</sup>。しかし、昭和12年の保健所法で「保健婦」の名称が明記されたものの資格要件・名称等は多様で、昭和15年

の第一回社会保健婦大会では、「保健婦」の専門性・教育要件等を巡る論議が合意に達しなかった<sup>5)</sup>。昭和16年1月、人口政策確立要綱の閣議決定で保健婦設置や結核の早期発見のための「産業衛生並びに学校衛生の改善」、「予防医学の研究普及」等が謳われ<sup>6)</sup>、同年7月に保健婦規則並びに保健婦学校保健婦講習所指定規則（以下、指定規則）が制定された。開業産婆に既得権が与えられ、高等女学校卒業者を入学資格とする第一種保健婦教育（修業年限2年で看護婦資格も取得）のみでなく、看護婦有資格者を入学資格とする第二種（6か月）及び産婆有資格者を入学資格とする第三種（6か月）が始まった。多様な教育制度ながらも、保健婦有資格者による産業看護活動が緒についた。

岡山県では、大正9年に大原孫三郎が大原社会問題研究所の労働衛生学者である輝峻義等を招聘して倉敷紡績万寿工場内に我が国初の労働科学研究所を開設<sup>7)</sup>、大正13年には倉敷中央病院附属看護婦養成所を開設している<sup>8)</sup>。しかしながら、産業看護に関しては不詳である<sup>9)10)11)</sup>。一方、岡山県の保健婦の歴

史の報告では、「昭和17年より事業所保健婦の活動が開始された」の一文のみである<sup>12)13)</sup>。また、旧逋信省岡山電話局において「初代保健婦は昭和19年戦時中医師や医療の不足、健兵健民の声も高い時代で当時は結核を主体とした対策のために保健婦が採用され昭和20年の空襲時は、局内に直撃弾が落ち怪我人も多く保健婦の活躍は重要な存在であった」<sup>14)</sup>となっており、岡山県初の産業保健婦に関しては報告されていない。指定規則に基づく保健婦教育が、岡山県では社会事業関係者の熱い期待・要望から昭和16年に誕生した<sup>15)</sup>。岡山県女子厚生学院(以下、学院)第一期生の教育概要及び卒業生の進路に関する研究<sup>16)</sup>で報告した産業保健婦が、先述の岡山県初の産業保健婦と考えられるが、産業保健婦の誕生に至る経過や具体的な活動等が明かではない。

本稿では、保健婦規則制定前の工場看護婦から保健婦規則及び指定規則に基づく教育を受けた岡山県における産業保健婦の誕生に至る軌跡を解明し、戦時下の保健婦教育(第二種)と産業保健婦の活動を明らかにする。このため、学院同窓会誌を分析し、史料に記載されていない産業保健婦の活動等は、研究者2名で学院第一期生A氏宅に伺いインタビューした。インタビュー記録は後日A氏に郵送して確認修正を行った。なお、看護職員の呼称は当時の産婆・看護婦・保健婦を用い、史料等の旧字体は新字体表記に改めた。

## 1. 保健婦規則制定前の産業保健政策と看護

### 1) 明治・大正期

産業の興隆により、明治17年には足尾銅山で産業看護の揺籃がみられてはいるものの、制度化には至らなかった。農商務省による明治20年の「職工条例および職工徒弟条例」、内務省による明治23年の「製造所取締条例」が準備されたが実現されなかった。また、後藤新平の論文「職業衛生法」も内務省に影響を与えたけれども、生産優先の産業界の理解を得られず、明治31年に農商務省が立案した工場法も反対にあった。このため、農商務省は明治33年に職業衛生調査会を設けて工場の実態調査を行い『職事情』を刊行、紆余曲折を経て明治44年に工場法が成立した。翌年には鐘淵紡績で「保健婦」活動の先駆けがあり、岡山県では「悪臭又は有害瓦斯発生物質製造場構造方等の件」が発令された<sup>17)</sup>。一方、岡山県の看護教育は、明治15年に岡山

医学校内で産婆教育が始まり、明治22年には岡山産婆看護婦養成所(産婆1年6か月、看病婦10か月)が開設されたが、産婆規則が制定された明治32年に閉所した。かわって同年に私立衛生会岡山県産婆看護婦養成所が開設され、昭和20年まで産婆看護婦教育が行われたが、産業看護に関する記録は報告されていない<sup>8)</sup>。

大正期になり、石原修の『女工と結核』の刊行や日本結核予防協会設立など結核対策が重視されていたものの、不況のため大正5年まで工場法の施行は延期された。岡山県では大正8年に品川白煉瓦株式会社伊部工場に共済会伊部支部所属の医局が開設され<sup>18)</sup>、看護婦も何らかの役割を担ったと考えられるが史料がなく不詳である。さらに、大正9年には倉敷紡績万寿工場内に開設された労働科学研究所で女工の昼夜二交代作業を中心とした疲労の研究等がおこなわれ、派出看護婦会から看護婦を実験助手に雇いあげた<sup>7)</sup>が、産業看護に関する報告は見当たらない。しかし、大正13年に看護婦養成に着手していることは、何らかの看護の役割が期待されたと考えられるが不詳であり、今後の課題である。一方、大正4年の看護婦規則制定をうけて体系的な看護教育が始まった。岡山県では、大正10年の日赤岡山支部病院救護看護婦養成所と岡山医科大学附属医院看護婦養成科、大正13年の倉敷中央病院附属看護婦養成所によって看護教育が行われた<sup>8)</sup>。乳児・妊産婦死亡の課題を背景に大正6年に創設された岡山県済世顧問制度を根幹とする社会事業が進展し、防貧としての母子保健が芽生えた。済世顧問の山本徳一医師が創設した鳥取上村(現赤磐市)小児保護協会の巡回産婆事業は妊産婦・乳幼児保護事業の範として普及し、巡回産婆の需要を促した<sup>15)</sup>。これに対して、産業看護の需要は大規模工場の医局にとどまった。中央職業紹介事務局調査における「会社工場に属する看護婦」の説明は次のとおりである。「紡績工場、煙草専売局等大規模の工場には大抵医務室乃至病院の設備がある故に数人の看護婦がいるのが常である。其の待遇等は各工場によって異なっていて一様には云えないが大抵は住み込みで一般病院看護婦と同等位の手当をうけている」<sup>19)</sup>。しかし、具体的な工場看護婦数の報告はなく、岡山県でも大正末の産婆数は554人とされるが、巡回訪問や工場関係の数字は把握されていない<sup>20)</sup>。

### 2) 昭和前期

昭和期に入り、重工業化の進展と多くの産業が軍需工場へと転換されるなか、昭和8年の日本産業衛生協会による保健看護婦設置勧告の影響もあって、今日の産業看護の原型ともいべき疾病予防、療養および健康相談、保健指導などが行われるようになった。ちなみに、代表的な事業所と名称を設置順に列記すれば、昭和5年の東洋紡績（保健看護婦）、昭和8年の日本電気（看護婦）・石川島造船所（看護婦）であった<sup>4)</sup>。昭和12年に成立した保健所法に保健婦の名称が明記されたものの、身分法や教育科目等に関する統一制度がないため、病院外の学校、工場、社会事業団体、行政等多様な場での看護活動の進展に呼応した名称が統一されず、「謂わば雨後の筍にも比すべき成長状況で、例えば、その名称が保健婦、社会保健婦、看護婦、公衆衛生看護婦、衛生訪問婦、保健指導婦、保健指導委員、巡回看護婦、巡回産婆等々数十種を数え得た事実にも見られる通り、極めて無統制且つ乱雑なものであった」<sup>21)</sup>。昭和15年9月15日に厚生省が公表した保健婦の名称調の分類は、「県」「市町村」「各団体」「学校」「その他」であり、事業所は「その他」に属し、工場衛生婦、工場看護婦、健康保健婦等の名称であった<sup>19)</sup>。岡山県での巡回産婆数は昭和2年に34人、昭和5年に51人、昭和7年には43人という状況であった<sup>20)</sup>。そこで同年、岡山県社会事業協会研究部児童保護委員会は訪問婦の養成・設置の必要性を答申し、中央社会事業協会と呼応して国・県への要望を行った<sup>15)</sup>。昭和13年には、保健所法に基づき県下初の岡山保健所が開設され3名の保健婦（看護婦と産婆）<sup>註1)</sup>が配置された<sup>22)</sup>。昭和16年には人口政策確立要綱において死亡減少方策の為に保健所を中心とする保健指導網整備、市町村国民健康保険組合における保健婦設置が示された。しかし、産業保健政策としては、女子等の未熟練労働者の増加による労働災害の増大にもかかわらず、現行勤労諸法における厚生施設整備が経営主の自由意思に委されていること等の問題を指摘するにとどまった<sup>23)</sup>。しかし、「国民保健に関する具体策中結核予防対策調査報告」では、結核予防対策に保健婦を位置づけ、「特に学校及び工場は結核予防上最も重要な集団なるを以てその結核予防施設には格別の留意をなすべきもの」とした<sup>24)</sup>。同時に、国民体力増強の点では少年勤労者の生活指導が課題とされ、中小工場地帯に「保健所と隣保館とを結合したるが如き施設」の設置も提言さ

れた<sup>25)</sup>。岡山県では全市町村に巡回指導婦設置を義務づけ、585人の巡回指導婦が活動したが、この巡回指導婦の殆どは開業産婆であった<sup>20)</sup>。産業看護に関する活動としては、大正8年から医局を設けていた品川白煉瓦株式会社伊部工場の親工場である日本鋼管伊部工場で「1942年4月26日に看護婦として大饗佐代を採用」と報告されているのみで不詳である<sup>18)</sup>。

当時の保健婦教育は昭和3年の日本赤十字社（社会看護婦）を筆頭に、昭和5年の聖路加女子専門学校（公衆衛生看護婦）・大阪朝日新聞社会事業団（公衆衛生訪問婦）、昭和12年の大阪府立社会衛生院（保健婦）しかなく、保健所開設等国策推進に必要な保健婦の供給体制は未整備であった。従って保健所保健婦は産婆・看護婦の配置で対応した。このため昭和14・15年に国立公衆衛生院の保健婦短期養成講習会（7日）を開催した。岡山県では昭和15年に愛国婦人会との共催で5日間の保健婦講習会を行った<sup>26)</sup>。このように保健所保健婦の確保においてさえ教育等の不備があった。産業保健婦も同様に、工場付設の病院等の看護から、従業員・家族全体を対象とした疾病予防・健康管理・健康教育等の新たな役割が求められたにもかかわらず、新たな役割を遂行する専門職の教育制度は確立していなかった。

## 2. 保健婦規則制定後の産業看護に関する保健婦教育

### 1) 指定規則と実際の教育内容

昭和12年7月に始まる支那事変が拡大の一途を辿るなか、岡山県では昭和16年2月に保健婦養成の具体的検討が始まった。同年7月の保健婦規則並びに指定規則制定を受け、厚生参事官金子光の強い勧奨もあって8月20日に保健婦（一種・二種）・養護訓導・看護婦養成を目的に岡山県社会保健婦学院計画を策定した。開設の目的は「近時社会情勢の激変に伴い漸次保健衛生上憂うべき事象続出するの傾向に在るを以て高度国防国家の建設、人的資源の保持培養上国民の生活指導に努むると共に、妊産婦、乳幼児の保護並に結核等国民病の予防、撲滅を図り之が総合的進展を確保すべき保健婦の普及発達に資する」であった。このために、保健婦、国民学校養護訓導並看護婦養成事業を行い、本科30名（2年度より60名）、別科20名としている<sup>27)</sup>。9月1日に岡山県女子厚生学院と改称し、9月30日入学試験、10月

11日に入学式を挙行了した<sup>28)</sup>。「国立療養所の婦長、有子の人、看護婦の業務にあきたりない人」<sup>29)</sup>が、「今までの看護に対する満たされぬ思い」や大阪での訪問看護経験から「保健婦への強い志願」をもって集った。

新しく制度化された保健婦教育についてみていきたい。指定規則第4条2項では、「就業年限教育は学説、臨床看護の実習、臨地訓練等を通じて6月以上とし内3月以上保健所法に依る保健所其他適当なる施設に於いて保健婦業務の臨地訓練に従事するものなること」とされ、第3項で保健婦規則第5条に定める保健婦試験13科目のうち、環境・産業及学校衛生大意、栄養大意、衛生法規大意、社会保険大意が必修科目と定められているが、具体的な時間数は示されていない。学院の第二種教育内容は第一種とほぼ同じと記載されている<sup>30)</sup>(表1)。指定規則の必修科目は第一種1年次の学科目からみれば170時間に保健婦事業大意10時間、臨地訓練600時間を加えると780時間となり、愛育隣保館長提唱の社会保健婦養成期間6か月(786時間)に近似する<sup>31)</sup>。一方、第一種1年次総時間数は1,390時間で、臨床看護300時間を除くと1,090時間となる。6ヶ月間の全寮制教育であれば、第一種に準じた時間数も可能と考えられる。大国に依れば、昭和12年設立の大阪府社会衛生従事員養成規定では、本科2,440時間、専攻科341時間であり、昭和15年12月から4か月間開講された厚生科学研究所保健婦養成訓練計画は483時間であった<sup>32)</sup>。従って学院の教育時間数は、保健婦第二種教育としては時間数が多く、養護訓導資格取得との関係が考えられる。

卒業生の思いでから析出した講義内容では「社会事業が救貧から防貧に発展している様に、生活指導を基にした保健指導が、健康と福祉の社会を作る」ことが重視された。実習では「旧鳥取上村の隣保館で小児保護協会の活動を実習した。開業医で保健活動を行い、その業績は高松宮からも讃えられていた農村の社会事業家である山本徳一先生の施設であった。地域で人望の厚い先生の協力を受け、家庭訪問も乳児健診も村人の受け入れはよく、泊まり込みの実習は楽しい思いでとなった。福家先生のケースへの暖かい触れ合いをこの実習で学ぶことができた」<sup>33)</sup>。また、第一期生は「鍊成<sup>註2)</sup>が喧ましく云われた緊張した情勢の中で私達の養成が始まりました。健兵健民につながる仕事であり、しかもその新しい職

域を私達が開拓するのだという信念のもとに、生徒も先生も情熱に燃えて進みました。・・・中略・・・当時平凡に治療医学面で働いていた私共は、やがて結核が社会病であると考えようになり、予防体系も既にできていることを教わって、積極的に働ける卒業後の仕事に色々心はずませ将来を夢みたまものです。・・・中略・・・岡山県初の検定試験を受け、殆どの者が国保に勤めを得て巣立ってゆきました」と報告している<sup>34)</sup>。

## 2)保健婦検定試験からみた産業保健婦の教育

学院の厚生大臣指定は昭和17年6月12日、国民学校養護訓導養成所の文部大臣指定は昭和19年3月31日(第二期生から適用)であり、第一期生は卒業後に検定試験を受けなければならなかった。この検定試験は地方長官実施で府県によって出題内容が異なった。岡山県が学院開設にあたり参考にした大阪府・島根県とを比較した<sup>35)</sup>。岡山県は第二種であれば免除された科目についても出題しており、保健婦規則に定める13の試験科目すべてに忠実で、社会事業・社会保険の出題が詳細であった。産業保健関係は「環境、産業及学校衛生大意」の出題で、大阪は「工場の環境衛生」「教室に於ける空気の汚染並換気」の2問であるが、島根は「日光の効用」1問、岡山は「生徒児童の近視予防」「衣服について衛生上注意事項」の2問であった(表2)。これから見限り、岡山は産業保健よりも学校保健を重視していたと考えられる。

## 3)教科書『社会保健婦』からみた産業保健婦の教育

当時の保健婦教育の教科書ともいべき昭和15年発行の『社会保健婦』(3年後に『日本の保健婦』と改題)から、産業保健婦に関する内容を析出する<sup>36)</sup>。本書は11章構成であるが、大半は訪問指導の説明である。産業保健婦は「第十章特殊保健婦に関する若干の注意」において、学校保健婦、農村保健婦とともに説明されている。これは、産業保健婦の必置義務が法制度になく、あくまでも事業主・経営者の方針によるため、先にみた人口政策確立要綱の一連の内容とも一致し、今日の課題に連なる。従って、保健婦全体に占める割合も少なく、中央職業紹介事務局や厚生省の統計分類にみるように「其他」あるいは「特殊」と分類される。『社会保健婦』の中で、産業保健婦の目的は「直接的には、工場従業員の疾病予防、工場災害の防止、応急手当、健康増



進、引いては能率増進、生産力拡充にある」とし、そのために「工場医局活動への助力、従業員に対する一般保健療養知識の指示、訪問看護、日常生活の指導等は勿論、これらの活動を通じて産業衛生上の調査研究、関係法律（工場法、鉱業法、労働者災害扶助法、健康保険法等）に基づく従業員の保護等」を行う。従って、産業保健婦は「一工場又は近接せる数工場という特殊な活動基点」を中心にするが、必要があれば従業員の家庭と近傍の一般住民をもその対象とする必要がある。このために地域の厚生施設と円滑な連絡をとる必要があり、産業保健婦が本来の活動に挺身するには地域の保健婦網が整備されなければならないとしている。従って、仕事内容は一般保健婦と重複する点が多く、異なる特殊活動のための予備的知識は、まず工場名、所在地、管理者、製品種目、工場法の適用非適用等の基礎的事項、次ぎに職業病、産業中毒、一般疾病並器械的災害予防のために（イ）作業環境、（ロ）作業条件、（ハ）衛生施設其他、（ニ）疾病及災害、（ホ）勤労外生活環境である。また、工場内保健安全委員会への参加協力と産業報国運動への協力が必要であると説明している。この点は、今日の職業性疾病対策（作業環境管理、作業管理、健康管理、特定の職業性疾病対策）に通底すると言えよう。

### 3. 岡山県女子厚生学院第一期生（第二種）の進路と産業保健婦の事績

#### 1)第一期生の進路と産業保健婦の誕生

昭和17年3月に卒業した第一期生19名は殆どが国保に就職したとされる。ここで、第一期生が就職する前年の全国の保健婦設置状況をみておきたい。大阪府の407人を除く1,200人のデータに依れば、保健所314人（26.2%）、愛育会関係48人（4.0%）、産業組合34人（2.8%）、国保組合119人（9.9%）、市町村隣保施設184人（15.3%）、社会事業団体222人（18.5%）、市町村86人（7.2%）、府県公共機関138人（11.5%）、其他55人（4.6%）であった。これらの保健婦の資格・教育は大半が産婆・看護婦・其他であり、うち保健婦として必要な教育すなわち、先述の聖路加女子専門学校等の長期講習受講済みは378人（43.9%）にすぎなかった。岡山県では25人全員が産婆看護婦で短期講習受講者で、就業先は社会事業団体であった<sup>37)</sup>。つまり、岡山県では保健婦として必要な教育、しかも指定規則に依る保健婦教育を

修了した保健婦は学院第一期生からと言えよう。第一期生の進路の変遷（1942-1982年）が残されている4名の内、卒業時に事業所に勤務したのはA氏のみであった<sup>38)</sup>。保健所から事業所に転じたB氏や先述の旧逋信省岡山電話局保健婦は昭和19年なので、昭和17年に誕生した岡山県初の産業保健婦はA氏であると確認できた。

#### 2)産業保健婦A氏の略歴と事績

産業看護の具体的な活動は先述のように現存資料では不詳であった。そこで、岡山県初の産業保健婦であるA氏へのインタビューから、進学動機や具体的な活動等を明らかにした。その結果は以下のとおりである。

A氏は女学校卒業後、看護婦免許を取得して大阪市立病院に勤務。半年後に市役所保健部体育課に配属された。この時の先輩が保健婦として新設保健所に勤務するようになった。次は、自分の順番かもしれないとも言われ、この頃から保健婦への志を抱くようになった。当時の業務には壮丁（軍役にあたる青壮年男子）の予備検診と事後指導の家庭訪問があった。梅毒が多く、徒弟関係の厳しいなかで梅毒に感染しても親方に言えず困っている青年には、親方に蓄膿の治療だと説明して治療できるようにしたこともあった。また、トラホームが多く無料で治療していた。医師が週1回治療・手術に来るので、術後の処置（点眼）や洗眼など、朝9時から夕刻5時まで1日に150人位をこなし、昼食を食べる暇もなかった。その後、岡山県に嫁ぎ、長男を出産した。昭和16年、新聞で学院開設を知り受験した。全寮制のため、生後8か月の児を婚家に預けて卒業まで帰郷せずに勉学に励んだ。学院卒業者は無試験で保健婦資格取得ということであったが、手続きが間に合わず検定試験を受けることになり、学校側との交渉もした。

昭和17年3月卒業、4月から日本鋼管KK岡山炉材製造所<sup>39)</sup>からの要請で就職（月給25円）。この情報を知った高野窯業赤煉瓦KK<sup>40)</sup>（月給15円）、地元の村小学校（月給10円）からも要請があり、すべて受諾した。同年9月から児島郡内の小学校養護訓導と役場保健婦を兼務した。午前は1年生の代用教員を兼ね、午後は町内の家庭訪問をした。児童が握り飯を持参し、学校ではイナゴのふりかけをつくって供した。稲刈り作業で女兒が川に小指をおとしたので川に入って小指を拾って岡大病院を受診さ

せ、小指がちゃんをついたと感謝されたこともあった。翌年10月から、再び日本鋼管KK岡山炉材製造所に勤務。当時は朝鮮から協和隊（南鮮150人、北鮮100人の単位）が年4回きていた。働かない人を連れて下関や南鮮まで送って行ったこともある。管理官の名刺を見せれば木炭バスや汽車は優先して乗れた。自分の子どもを背負っていたが、途中で機銃操作をさせられたこともあった。昭和19年の春、従業員が高さ25mの土練機にはまり出勤要請があった。スカートのまま梯子をのぼり、2人がかりで機械をとめて救出したこともあった。また、当時は「産めよ増やせよ」の時代で、社宅には子どもが多く、小中学校の通学は会社のトラックで送って行った。車中では喧嘩の仲裁や、躰けなどもしていた。

以上、A氏の保健婦志望動機からは新設保健所（大阪）の健康管理や保健指導の状況がみてとれた。新制度の保健婦教育をうけて産業保健婦として勤務したが、その一方で村の保健婦や小学校の養護訓導を兼ねるなど、現在では考えられない勤務状況であった。これは保健婦教育が緒についたばかりで必要なマンパワーの充足が困難であったことも一因と考えられる。また、社宅の子どもへの対応等は、先述したように当時の教科書『社会保健婦』における説明や、鳥取上村小児保護協会での実習のように、事業所の立地する地域全体を対象として活動するという教育とも関係していると考えられる。なお、A氏はその後、衛生管理者や社会保険労務士を取得。地域では勤務の傍ら、地元女子消防団を組織したり、「1人くらい地元役に役立つ人がいても良い」との社長の理解で民生委員活動や愛育委員活動も行った。さらに地元の台所・便所等の環境衛生改善を指導して成果を挙げる<sup>39)</sup>など、職住一体の一定地域で総合的な保健福祉活動を推進した。このため、保健婦、衛生管理者、社会保険・国民年金等の功績のみでなく、結核予防会・社会福祉協議会役員、警察少年協助力員・交通安全等の社会貢献でも多くの受彰がある。

## むすび

産業保健婦は、事業所の医局・診療所における治療の一翼を担う工場看護婦から脱却して、予防・指導（教育）を行う保健婦として発展してきた。この背景には、保健婦制度創設に至る戦時体制下の人口政策確立要綱に象徴される、国家的な課題があった。

しかし、保健所や市町村国民健康保険組合における保健婦設置が明記されたのに対して、産業領域においては保健婦設置を含む厚生施設等の整備・運営が経営主の自由意志に委されているという現実があった。昭和22年には衛生管理者が必置となったものの、衛生管理者は必ずしも保健婦とは限らず産業保健婦の需要は経営陣の理解に依ることには変わらない。また、指定規則では「産業衛生大意」は10時間で実習の規定はなく、保健婦検定試験においては「学校衛生大意」「環境衛生大意」の3科目から1～2問の出題であった。これは、保健婦活動の基本としての保健所・市町村の保健婦活動に対する産業保健婦活動の特殊性という構図を指摘できる。

A氏は戦時下に創設された指定規則に基づく保健婦教育を受けて、「一工場又は近接せる数工場という特殊な活動基点」を中心に小学校・地域と一体的な活動を行った。社宅を有し、地元町村・学校に保健婦が充足していないという背景や、「生活指導を基にした保健指導」を本旨とする教育・実習も影響していると考えられる。

## 注

- 1)解説書では「看護婦免状を有する者より採用するを要す。尚、産婆免状を兼ね有する者1名以上を置く可とす」とされた（文献5, 36）。昭和16年、厚生技師谷口正弘は、「保健所に勤務する看護婦並に産婆を保健婦と称するようになって以来、一般に保健婦と云う言葉の用いられる場合が多いようである」と述べている（『児童保護』11（1）, 64-65）。
- 2)講堂作法、朝参作法、夜参作法、食堂作法、日課表、訓練当番（教務当番・炊事当番）等である（文献25, 97-99）。
- 3)日本鋼管KKは昭和14年に予防医学研究所を設立した。所長が聖路加女子専門学校の統計学教官であった関係で、同校保健婦が参加した（文献1, 44）。
- 4)史料記載と異なるが確認して訂正した。

## 引用文献

- 1)日本看護協会編，1982，『産業看護のあゆみ』日本看護協会出版会，12-14.
- 2)同上，18.
- 3)榎一江，2005，「大正期の工場看護婦－製糸経営による看護婦養成の事例から」『大原社会問題研究所雑誌』554，28-42.
- 4)前掲書1)，40-47.

- 5) 大國美智子, 1994, 『保健婦の歴史』 医学書院, 136-147.
- 6) 高岡裕之, 2001, 『資料集総力戦と文化第二巻』 大月書店, 347-349.
- 7) 三浦豊彦, 1991, 『労働と健康の歴史第六巻－労働衛生通史』 労働科学研究所出版部, 86-91.
- 8) 大森誠, 1961, 『岡山県看護事業発達史稿』 岡山県看護史調査会.
- 9) 倉敷中央病院創立65周年記念誌編集委員会, 1990, 『倉敷中央病院創立65周年記念誌』, 倉敷中央病院.
- 10) 75周年記念事業委員会, 1999, 『倉敷中央病院創立75周年記念誌』, 倉敷中央病院.
- 11) 倉敷中央看護専門学校, 1987, 『創立65周年記念誌』.
- 12) 日本看護協会保健婦部会岡山県支部, 1972, 『保健婦規則制定30周年記念誌岡山県保健婦のあゆみ』, 13.
- 13) 岡山県看護協会保健婦部会, 1982, 『岡山県保健婦のあゆみ』, 38.
- 14) 前掲書12), 42-43.
- 15) 二宮一枝, 2004, 「保健婦制度の成立過程－岡山県における済世顧問と巡回産婆を中心に」 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 11 (1) : 1-9.
- 16) 二宮一枝, 2006, 「岡山県における保健婦養成の起源－岡山女子厚生学院第一期生(第二種)の教育を中心に」 『日本看護歴史学会誌』, 50-51.
- 17) 実成不二郎編, 1952, 『第二回岡山県衛生統計書』 岡山県衛生部, 26.
- 18) 品川白煉瓦株式会社社史編纂室, 1981, 『創業百年史』 品川白煉瓦株式会社, 334.
- 19) 中央職業紹介事務局編, 1927, 『職業婦人調査(看護婦、産婆)』 88.
- 20) 前掲書8), 124-126.
- 21) 社会事業研究会編, 1943, 『日本の保健婦』 常磐書房.
- 22) 岡山県医師会史編纂特別委員会, 1974, 『岡山県医師会史』 岡山県医師会, 64-66.
- 23) 前掲書6), 358-361.
- 24) 前掲書6), 354-355.
- 25) 前掲書6), 355-358.
- 26) 前掲書5), 166.
- 27) 岡山県女子厚生学院同窓会編, 1983, 『岡山県女子厚生学院史 燈』 89-93.
- 28) 合同新聞, 1941年10月2日, 女子厚生学院入学

- 許可者, 21121号.
- 29) 岡山県立女子厚生学院同窓会編, 1954, 『燈創刊号』 1-3.
- 30) 前掲書8), 60.
- 31) 廣瀬興, 1940, 「社会保健婦の養成と指導」 児童保護10(2) : 2-7.
- 32) 前掲書5), 148-155.
- 33) 前掲書27), 21.
- 34) 前掲書29), 12-13.
- 35) 赤城長藏, 1943, 『保健婦の心得』 大成堂書店.
- 36) 日本社会事業研究所編, 1940, 『社会保健婦』 日本社会事業研究所, 142-146.
- 37) 林俊一, 1944, 『農村医学序説』 伊藤書店, 426-429.
- 38) 前掲書27), 50-51.
- 39) 吉形士郎, 1972, 『日生町史』, 日生町役場, 31.

#### 参考文献

- ・ 谷口正弘, 1941, 「保健婦事業について」 児童保護, 11 (1) : 64-71.
- ・ 岡山女性史研究会編, 1998, 『岡山の女性と暮らし』 山陽新聞社.
- ・ 厚生省健康政策局計画課編, 1993, 『ふみしめて五十年－保健婦活動の歴史－』 日本公衆衛生協会, 501.
- ・ 小島精一編著, 1942, 『日本鋼管株式会社三十年史』, 日本鋼管株式会社.

# The Beginning of Industrial Health Nursing in Okayama Prefecture: Education of Public Health Nurses and Their Activities in Wartime

KAZUE NINOMIYA, MINEKO NANBA\*

*Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare Science, Okayama Prefectural University,  
111 Kuboki, Soja-shi, Okayama 719-1197, Japan*

*\*Department of Nursing, Bell School of Social Welfare and Health, 3-5-18 Kadotayashiki, Okayama-shi, Okayama 703-8275, Japan*

## Abstract

Occupational Health Nursing was developed during a national population growth project during the war. There was a shift from factory nursing in clinics, at businesses or factories, to Public Health nursing providing prevention and health education. The Occupational Health Nurse was dependent on the manager at the place of business for installation, while Public Health Nurses in the health center and under the municipal health insurance association was decided by law. Occupational Health nursing (10 hours, no practice) was included in the curriculum for public health nursing and the state examination for public health nurse certification included just 1 or 2 questions on each of the three subjects: occupational health nursing, school health nursing and environmental hygiene. Therefore, occupational health nursing was considered part of public health nursing. The first occupational health nurses in Okayama Prefecture were based at factories, elementary schools and in the community. Perhaps this situation resulted from understaffing and health education based on life guidance.

**Keywords** : occupational health nurse, public health nurse education, occupational health nursing, war regime, Okayama Prefecture